

東京二十三区清掃一部事務組合 足立清掃工場
〒121-0812

東京都足立区西保木間 4-7-1

電話：03(3859)4475

FAX：03(3858)5106

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

◇ 余熱利用施設の紹介 ◇

足立清掃工場では、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを、工場に隣接する足立区の悠々会館、スイムスポーツセンター、清掃事務所に供給し、施設の熱源として利用されています。

清掃工場から130℃の高温水^{※1}として、1日当たり約26ギガジュール^{※2}の熱を供給しています。

※1 高温水とは、圧力をかけることで100℃以上でも沸騰していない水のことです。

※2 給湯器やガスコンロで使うガスの熱量に換算すると、約600世帯が1日に使うガスの熱量に相当します。



悠々会館



スイムスポーツセンター



高温水を送るパイプ

◇ 運営協議会を開催しました ◇

第123回足立清掃工場運営協議会を令和6年7月3日(水)に開催し、ごみの搬入量・焼却量等の操業状況、排ガス・排水等の環境調査結果の報告及び不適正搬入防止の啓発を行いました。

当日の資料は、清掃一組ホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。



運営協議会の様子

◇ 工場定期点検補修工事のお知らせ ◇

清掃工場は、24時間休むことなくごみを燃やし続けていますが、計画的に焼却炉を停止することで設備の点検や補修を行っています。これは、設備の性能を維持し、法定検査を受けるためです。今年度は、令和6年10月上旬から12月下旬までの間、定期点検補修工事を行う予定です。

清掃工場のお兄さん



◇ 各種環境調査結果（抜粋） ◇

排ガス調査結果と排ガス中のダイオキシン類の調査結果は、以下のとおりです。いずれも基準値を下回っていました。

その他の調査結果は清掃一組ホームページに掲載していますのでご覧ください。

《排ガス調査結果》

調査項目	単 位	基準値		炉	調査年月日（令和5年）					
		法律	協定書		1	2	3	4	5	6
ばいじん	g/m ³ N	0.04	0.01	1	1月24日	3月16日	5月1日	7月7日	9月6日	11月1日
				2	2月15日	4月4日	6月2日	8月4日	9月5日	12月22日
硫酸化物	ppm	54	10	1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
				2	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
窒素酸化物	ppm	250	50	1	35	34	35	31	33	35
				2	40	42	38	38	44	34
塩化水素	ppm	430	10	1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
				2	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
水銀	μg/m ³ N	50	—	1	0.25	0.21	0.27	0.21	0.12	0.29
				2	0.12	0.18	0.20	0.34	0.16	0.16

- (注) ① 「不検出」とは、定量下限値未満を表します。
 ② 各項目の値は、酸素濃度 12%換算値です。
 ③ m³Nは、0°C、1 気圧の標準状態における気体の体積を表します。
 ④ ppm は、100 万分の 1 の割合を表します。
 ⑤ 「基準値（協定書）」とは、煙突から排出される排ガスについて、周辺住民の代表、足立区及び清掃一組の三者で協定を結び、法律よりも厳しい基準を定めた値です。

《排ガス中のダイオキシン類の調査結果》

(単位 ng-TEQ/m³N)

基準値	調査年月日（令和5年）			
	1 号 炉		2 号 炉	
	1月24日	7月7日	6月2日	12月22日
0.1	0.00000014	0.00000018	0.00000020	0.00000018

- (注) ① ng（ナノグラム）は、10 億分の 1 グラムの質量を表します。
 ② TEQ（毒性等量）とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。
 ③ 値は、酸素濃度 12%換算値です。

◇ 新工場長あいさつ ◇

令和6年4月1日付けで、足立清掃工場長に着任いたしました、松本 武志（まつもと たけし）と申します。日頃より当工場の運営にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。今日まで築きあげてきた地域の皆様との信頼関係を大切に、安全で安定した工場運営に努めてまいります。今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。



工場長 松本 武志

印刷物登録

令和6年度 第42号